

あなたが住んでいる家 耐震性に不安はありませんか？

住宅相談会を開催します

新耐震基準(昭和56年5月)以前に建てられた木造住宅の耐震化促進の一環として、住宅相談会を開催します。希望者には耐震診断(一般診断法)を行います。この機会を利用して、住まいの耐震性を確認してみませんか？

また住宅全般についても相談を受け付けます。

日時／5月14日(水)、6月11日(水)、7月9日(水) 午後1時～5時

場所／都市整備課

費用／無料

※要事前申し込みで、相談時間は1人1時間程度。

木造住宅の耐震診断費・耐震改修費に補助金

耐震診断や耐震改修を行う場合、補助金を交付します。なお補助を受けるには、耐震診断・耐震改修設計を依頼する前に申請書を提出する必要があります。

対象／市内に住所があり、住宅を所有し現に住んでいる人
対象住宅／昭和56年5月31日以前に建築(着工)された市内にある木造一戸建て住宅または併用住宅

補助額／●耐震診断費：事業に要した費用の2分の1以内とし、4万円を限度とする。●耐震改修費：事業に要した費用の3分の1以内とし、40万円を限度とする。

※補助金の交付は、対象住宅1棟につき1回まで。

申請・問い合わせ先

都市整備課建築班(☎62-5895)

(仮称)道の駅あさひ 「農畜水産物出荷希望者説明会」 を開催します



「道の駅」完成イメージ

道路利用者などのための休憩施設、また「食の郷旭市」の推進や地域活性化なども目的とする道の駅。平成27年度中の開業を目指し、施設整備事業を進めています。

今回、この道の駅への出荷希望者を対象に説明会を開催します。説明内容はどの場所でも一緒ですので、都合の良い日に出席してください。

期日・場所／●5月19日(月)：旭市商工会館 ●5月20日(火)：干潟公民館 ●5月22日(木)：いいおかユートピアセンター ●5月23日(金)：海上公民館

時間／午後6時～7時30分(受け付け：午後5時30分～)

対象／農畜水産物生産者、加工品の出荷希望者

※一般菓子類や総菜類、土産品などの納入希望者説明会は7月に開催予定。

問い合わせ先

企画政策課政策推進班(☎62-5382)

「旭市自主防災組織補助金交付要綱」を制定 自主的な防災活動を行う 区などに補助金を交付

市では、自主的な防災活動を行う区などに補助金を交付し、自主防災組織の結成・活動を推進します。

自主防災組織とは

「自分たちの町は自分たちで守る」など、地域住民の自衛意識と連帯感で結成された組織を、自主防災組織と呼んでいます。大地震などが発生した場合、

警察や消防などの活動は、著しく困難になることが予想されます。このような状況下では、住民自らが防災活動を行うことが期待されています。これは、被害を最小限に食い止めることにもつながります。

対象

区や自治会などの日常生活圏を単位とし、自主的な防災活動を行う組織

対象事業

「地域の自主的な防災訓練」

補助額／事業に要した費用の3分の2に相当する額(千円未満切り捨て)とし、10万円を限度とする。

とする。

「防災用資機材などの購入」

補助額／●自主防災組織の設立時に購入する場合：費用の全額(千円未満切り捨て)とし、20万円を限度とする。●前記以外で購入する場合：費用の3分の2に相当する額(千円未満切り捨て)とし、10万円を限度とする。

注意事項

●ほかの補助事業との併用はできません。
●防災訓練での補助は、1年度につき1回まで。

●購入補助は前5年度の間当該年度を含む)に、ほかの資機材購入補助金などの交付を受けていないものに限る。

申請方法

総務課にある申請書に、必要書類を添えて提出してください。

申請・問い合わせ先

総務課地域安全班

☎62・5311